

議会議案第5号

バイオマスエネルギー回収施設整備事業の積極的推進を
求めることに関する決議について

バイオマスエネルギー回収施設整備事業の積極的推進を求めることに関し、
次のとおり決議する。

平成22年9月24日提出

提出者	鎌倉市議会議員	千	一
同	同	上 中	澤 克 之
同	同	上 三	宅 真 里
同	同	上 中	村 聡一郎
同	同	上 吉	岡 和 江
同	同	上 伊	東 正 博
同	同	上 大	石 和 久

バイオマスエネルギー回収施設整備事業の積極的推進を求める
ことに関する決議

平成22年度鎌倉市一般会計予算に計上されているバイオマスエネルギー回収施設整備事業は、これまで焼却処理していた下水汚泥と生ごみを合わせて発酵させ、回収したメタンガスをエネルギーとして利用するもので、ごみの焼却量を大幅に削減することが可能になるとともに、今や世界的な課題である低炭素社会の実現、循環型社会の形成とともに地球温暖化の防止に貢献する施設整備であり、地方自治体としても積極的に推進していかねばならない事業である。

本市の焼却ごみは、名越と今泉の両クリーンセンターで合わせて年間約4万トン进行处理しているが、両クリーンセンターともに老朽化が進んでいる。

一方、新規の焼却施設において広域的な処理を目指してきた本市と逗子市との協議は、本年2月4日、平成18年4月に両市で締結された覚書を解除し、新たな確認書が締結されたが、広域での焼却施設の整備を早期に実現することは困難な状況である。

このような中で、焼却ごみの約4割を占める生ごみの資源化を図る山崎浄化センターのバイオマスエネルギー回収施設は、本市のごみ処理体制を確立する上でぜひとも必要な施設である。この施設が稼動することによって、焼却ごみの量を大幅に削減することができることから、最も老朽化している今泉クリーンセンターを停止することができ、名越クリーンセンターについても焼却量を減量することができる。バイオマスエネルギー回収施設の整備を前提としなければ、名越クリーンセンターの延命化を図る施設改修事業の根拠が明確にならず、まさにこの二つの事業は車の両輪と言える。

したがって市長は、関係する地元住民の理解を得ながら、山崎浄化センターにおけるバイオマスエネルギー回収施設の整備事業を積極的に推進するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成22年9月24日